

平成23年2月3日 開会
平成23年2月3日 閉会
(平成23年第1回臨時会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第13号

平成23年第1回（2月）南丹市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年1月27日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成23年2月3日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

山下秋則	木戸徳吉	林 茂
大町 功	今西不悖	森 烏次
川勝眞一	山下澄雄	川勝儀昭
松尾武治	谷 幸	廣瀬孝人
矢野康弘	橋本尊文	森 嘉三
仲村 学	村田正夫	仲 絹枝
高野美好	大西一三	井 尻 治
小中 昭		

○応招しなかった議員

なし

平成23年第1回南丹市議会臨時会会議録

平成23年2月3日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成23年2月3日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号から議案第4号まで（提案理由説明～表決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 南丹市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
(市長提出)
議案第2号 南丹市組織条例の一部改正について (市長提出)
議案第3号 平成22年度南丹市一般会計補正予算(第4号) (市長提出)
議案第4号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
(市長提出)
-

出席議員（21名）

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今西不悖	6番 森 為次
8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭	10番 松尾武治
11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人	13番 矢野康弘
14番 橋本尊文	15番 森 嘉三	16番 仲村 学
17番 村田正夫	18番 仲 絹枝	19番 高野美好
20番 大面一三	21番 井尻 治	22番 小中 昭

欠席議員（1名）

7番 川勝真一

事務局出席職員職氏名

事務局 長 勝山秀良 局長補佐 今西 均
係 長 西田紀子 主 査 長野久好

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐々木 稔 納	副市長	松田 清 孝
教育長	森 榮 一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大野 光 博
総務部長	上原文 和	企画管理部長	井上 修 男
市民部長	西村 良 平	福祉部長 兼福祉事務所長	永塚 則 昭
農林商工部長	神田 衛	土木建築部長	山内 明
上下水道部長	和久田 哲 夫	教育次長	東野 裕 和
会計管理者 兼出納課長	小寺 貞 明	八木支所長	川勝 芳 憲
日吉支所長	榎本 泰 文	美山支所長	小島 和 幸

午前10時00分開会

○議長（井尻 治君） それでは皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は、21名であります。これより平成23年第1回南丹市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

川勝眞一議員より、欠席の旨、届け出がありましたので報告いたします。

次に、本臨時会における理事者出席要求につきましては、お手元に配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は5番、今面不悖議員、15番、森嘉三議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（井尻 治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めて、さよう決します。

日程第3 議案第1号から議案第4号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第3「議案第1号から議案第4号まで」を一括して議題といたします。

提案者からの提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 改めまして、おはようございます。本日ここに、平成23年第1回南丹市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さま方にはご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。それでは、ただいま上程いただきました議案第1号から議案第4号までの議決を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号、南丹市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてであります。今回、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」として、国の一次補正で予算化されました地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）の創設を受け、ドメスティック・バイオレンス対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援及び知の地域づくりの分野に対する取り組みの強化を図るため、当該基金の設置をしようとするものであります。

なお、この基金条例は、平成25年3月31日限り、その効力を失うものであります。

次に、議案第2号、南丹市組織条例の一部改正についてであります。限られた人員と厳しい財政状況の中で、急速に変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズ、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、簡素で効率的・効果的な組織への見直しを行おうとするものであります。

次に、議案第3号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。平成22年度南丹市一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3億8,981万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を214億1,200万6,000円にしようとするものでございます。

今回の補正につきましては、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」として、国の一次補正で予算化されました地域活性化交付金（きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金）として、地方交付税の追加による「地域活性化対策」で緊急を要するものや、そのほか、早急に対応しなければならない事業費を計上いたしております。特に地域活性化交付金につきましては、国の方針に沿い、きめ細かな交付金については「地域のニーズに応じた事業」に、住民生活に光をそそぐ交付金については、「ドメスティック・バイオレンス対策・自殺予防等弱者対策・自立支援及び知の地域づくりの分野に対する事業」に充当するものとして、検討・計画いたしましたところであります。

主な内容につきまして予算に関する説明書に沿って、歳出からご説明申し上げます。

総務費では、総務管理費のきめ細かな交付金事業で、美山町自然文化村推進事業に507万1,000円、地域情報基盤整備事業に2,100万円、南丹市国際交流会館等管理運営費に123万6,000円、スプリングスひよし施設整備事業に2,650万円、南丹市美山かやぶき美術館管理運営費に89万円、住民生活に光をそそぐ交付金事業で住民生活に光をそそぐ基金積立金に3,800万円、戸籍住民基本台帳費のきめ細かな交付金事業で、戸籍システム更新事業に3,748万5,000円、合わせて1億3,018万2,000円を計上いたしております。

民生費では、社会福祉費の災害見舞金事業に330万円、きめ細かな交付金事業で高齢者福祉施設改修事業に1,100万円、児童福祉費の地域子育て創生事業に80万円、きめ細かな交付金事業で保育所改修事業に2,063万7,000円、合わせて3,573万7,000円を計上いたしております。

衛生費では、保健衛生費のきめ細かな交付金事業でバイオマス燃料利活用事業に300万円、簡易水道事業特別会計繰出金に1,000万円、合わせて1,300万円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業費のきめ細かな交付金事業で農地情報システム更新事業に225万円、農業関連施設改修事業に961万3,000円、合わせて1,186万3,000円を計上いたしております。

土木費では、道路橋梁費の道路除雪事業に1,741万3,000円、きめ細かな交付金事業で道路新設改良事業に6,610万円、道路橋梁維持管理事業に500万円、合わせて8,851万3,000円を計上いたしております。

消防費では、消防施設等整備補助事業に160万9,000円、きめ細かな交付金事業で消防水利整備事業に710万円、消防資機材整備事業に105万円、防災無線整備事業に1,545万5,000円、合わせて2,521万4,000円を計上いたしております。

教育費では、教育総務費の住民生活に光をそそぐ交付金事業で学校図書システム導入事業に1,825万3,000円、小学校費のきめ細かな交付金事業で小学校改修事業に430万円、住民生活に光をそそぐ交付金事業で小学校図書購入費に373万2,000円、中学校費のきめ細かな交付金事業で中学校改修事業に400万円、住民生活に光をそそぐ交付金事業で中学校図書購入費に188万4,000円、幼稚園費のきめ細かな交付金事業で幼稚園改修事業に1,547万円、社会教育費のきめ細かな交付金事業で社会教育施設改修事業に1,919万5,000円、住民生活に光をそそぐ交付金事業で図書館図書購入費に513万7,000円、保健体育費のきめ細かな交付金事業で社会体育施設改修事業に1,333万5,000円、合わせて8,530万6,000円を計上いたしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして財源の説明を申し上げます。地方交付税では、普通交付税9,687万円を計上しております。国庫支出金では、総務費国庫

補助金のきめ細かな交付金 2 億 3, 9 1 4 万 5, 0 0 0 円、住民生活に光をそそぐ交付金 5, 3 0 0 万円、合わせて 2 億 9, 2 1 4 万 5, 0 0 0 円を計上いたしております。

府支出金では、民生費府補助金の地域子育て創生事業補助金 8 0 万円を計上しております。

以上が、平成 2 2 年度南丹市一般会計補正予算（第 4 号）の主な内容であります。

次に、議案第 4 号、平成 2 2 年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明申し上げます。平成 2 2 年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ 1, 8 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 7 億 3, 9 7 4 万 5, 0 0 0 円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では、総務費の施設費で地域活性化交付金（きめ細かな交付金）の適用を受けて実施いたします美山町豊郷地内の老朽配水管更新事業に係る工事設計委託料として 3 0 0 万円、道路工事請負費として 1, 5 0 0 万円の増額を計上いたしております。

歳入では、地域活性化交付金（きめ細かな交付金）を充当した一般会計繰入金 1, 0 0 0 万円、基金繰入金 8 0 0 万円の増額を計上いたしております。

以上が、平成 2 2 年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の内容であります。

以上をもちまして、議案第 1 号から議案第 4 号に係る提案理由の説明とさせていただきます。

何卒ご審議をいただき、可決、決定を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井尻 治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告に基づき、発言を許します。

9 番、川勝儀昭議員。

○議員（9 番 川勝 儀昭君） 議席番号 9 番、川勝儀昭でございます。

1 9 年の 7 月に総合支所が縮小され、3 部制から 7 部制へと市長の不退転の決意で組織再編が実施されました。きめ細かな対応と市民サービスの向上に努めるとの再編でありました。昨年 1 2 月議会においては農林と土木を、また市民と福祉部をそれぞれ統合する再編案が提案され、委員会審議途中で議案取り下げとなりました。今臨時会において、再び市民部と福祉部を統合するとの一部改正案ではありますが、国保・医療・健康推進が一体的な組織の中において取り込まれることは、国保財政の健全的な運営にも合理的であると一定の評価はいたします。しかし、巨大化する市民福祉部の管理体制や部内の事務の連携、他の部署との釣り合い、配置場所等の関係において、市民サービスへの影響等々の懸念される点において、以下の事項について質疑いたします。委員会付託前でございますので、答弁可能な部分でお答えください。

一つ目に、不退転の決意で実施された 1 9 年の組織再編においては、事務の細分化によ

る市民サービスの向上に繋げるものでありましたが、今、なぜ統合なのかも含め、前回の組織再編における総括や課題点、また今回の組織再編における理念についてお伺いいたします。

2点目に、行財政改革において行政のスリム化により、無駄なく効率的な行政運営が図れるのは言うまでもありませんが、総務と企画や、また土木と上下水道等の統合も可能であると考えますが、なぜ市民がもっとも利用される、市民サービスの最先端とも言える市民部と福祉部の統合なのか伺います。

次に、提案されている市民福祉部の傘下の職員数はパート・嘱託職員まで含めると、約200名程度になるかと予想されますが、末端までの管理・監督、指揮命令はどのようにして図られるのか、お伺いします。

今回の再編案に関連して、旧法務局庁舎の活用はされるのか伺います。

また、活用があるとされるのであれば、どのような活用をされるのか。

また、12月議会において市民サービスの向上に繋がらないことや駐車場の問題等々の課題提起がされましたが、それらの点について解消されるのか伺います。

加えて、予算の関係であります。付帯決議となった改修される場合の市民ニーズの把握、庁内の十分な協議と意思疎通、市民の利便性、安全性、効率性という決議は履行されるのか、お伺いいたします。

以上であります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、平成19年度の組織再編にあたっての件につきましての答弁でございますが、平成19年度に実施いたしました組織再編につきましては、長期的な視野に立って、見直すべきところは見直す、改めるところは改める、伸ばすべきところは伸ばすという「選択と集中」を行い、迅速かつ効率的な行財政運営の確立を行えること、このことを基本的な事項として実施をし、また市民の視点、市政推進の視点、行政改革の視点を再編強化の基本として実施いたしましたところでございます。結果といたしまして、合併後の大変難しい施策の整理において専門性を発揮し、それぞれ市の身の丈にあった施策、また、サービスの絶え間ない見直し、市の一体感の醸成、こういった目指した取り組みを進めてまいったところであり、一定の成果があったというふうに認識しております。しかし、限られた人員、また財源の中で、急速に変化する社会経済情勢、また新たな行政課題、これに対して迅速に対応していくためには、常にフレキシブルに組織を見直し、このことが必要であるというふうに常々考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

また部の統合等につきましてのご質問をいただきました。ご指摘のとおり、統合する部と、また現行どおりとする部があるわけでございますが、市民の利便性を高め、また

市民のニーズに的確に、また効果的・効率的な事務執行が行える体制を構築できるというふうな認識のもとで提案をさせていただいておるところでございますし、とりわけご指摘のございました市民部と福祉部の統合ということでございますけれども、職員数が他の部局に比べて多くなることは十分予想されております。こういった中では、やはり管理・監督・指揮命令を的確に行える、こういうことも対応するために、人事面を始めとする方策を講じてまいる所存でございます。

また旧法務局の庁舎でございます。この利用につきましては、昨年の12月議会におきまして、議員の皆さま方からもさまざまなご意見をお聞きしておる状況でございます。また、こういった中でそれを踏まえながら、市民の利便性向上に役立てる形で活用していくという方向で、実施をする予定にいたしております。とりわけ障がいのある方、また、ご高齢の方にとりまして、この本庁舎というのは、坂道を上がってこなければならぬという状況もございますので、相談や、また手続きができるようなサービス形態が可能となる、こういう配置を考えているところでございます。また先般も新聞報道があったわけでございますけれども、現庁舎における障がいのある方からのさまざまな不便な点につきまして、ご意見をお伺いしておるところでございますので、こういう点も踏まえながら、旧法務局庁舎の活用につきましては、安全面をはじめ、さまざまな考慮をしながら活用していきたいと、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております「議案第1号から議案第4号まで」については、お手元配布の議案付託表その1のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩します。

午前10時20分休憩

.....

午後4時54分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりまして、あらかじめこれを延長いたします。

ここで暫時休憩します。

午後4時54分休憩

.....

午後5時28分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより各委員長の審査報告を求めます。

まず、村田総務常任委員長。

○総務常任委員長（17番 村田 正夫君） それでは、今臨時会において総務常任委員会に付託をされました3議案につきまして、審査の状況と結果について報告をいたします。

まず、議案第1号、南丹市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてであります。財政課長の説明を受けたのち、質疑に入りました。設置目的と具体的な事業の想定、基金積み立てに一定の要件があったのか、実施計画は総合計画のものでよいのか等に対し、経済対策交付金であることを基本に検討・調整中の事業の答弁を受け、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

次に、議案第3号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第4号）についてであります。総務部・企画管理部・教育委員会、それぞれの所管課からの詳細説明を受けたのち、審査に入りました。きめ細かな交付金に対する基本姿勢の質疑に、経済対策として地元の業者に発注できるのを優先した、との答弁を受けました。交付税に対する一般財源の基準、今回、補正された普通交付税の残金1,806万円の今後の処理、美山町平屋地内のケーブルテレビの契約増への対応について、また、かやぶき美術館の展示品のメンテナンス、学校図書システム、スプリングスひよしの道の駅対応の屋外トイレ、消防設備の盗難に対する100%補助、園部公民館の雨漏り対策など、多くの質疑が出されました。それぞれに答弁を受け、討論もなく、全員賛成により可決されました。

最後に、議案第2号、南丹市組織条例の一部改正について、総合政策室より全員協議会を踏まえた上での説明を受け、審査をいたしました。12月議会で上程ののち、撤回となった経過があるため、幅と深みのある質疑が多く出されました。市長の提案理由の基本的な考え方について、部の統合の是非について、旧法務局の活用について、福祉事務所のより高度な位置づけについて、施策の整理について、プロジェクトチームの手法について、職員の理解と協力について、総合窓口についてなど、それぞれ答弁を受けました。特に、新たに総合窓口機能を検討する方向は、評価しておきます。その後、討論に移り、将来像が見えない、理念がない、12月議会の議論が反映されていないとの反対討論がありました。続いて、利便性の向上が図られる、効率的・効果的な事務執行が期待されるとの賛成討論を受けました。最後に、表決の結果、賛成多数により可決いたしました。

以上、総務常任委員会の報告といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、小中産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（22番 小中 昭君） 本臨時会において、産業建設常任委員会に付託されました議案第3号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第4号）、議案第4号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計（第4号）、以上2議案につきまして、審査の状況と結果について報告をいたします。本件につきましては、休憩中に常任委員会を開催し、審査を行ったところでございます。

まず、議案第3号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第4号）について、農林商工部では、国のきめ細かな交付金事業で業務委託料では、農地地図情報システムの更新であります。工事請負費として農業関連施設改修事業では、園部“道の駅新光悦村”の空調施設などの改修と八木バイオエコロジーセンターの消化液配管改修であります。これらについて質疑がありました。

次に、土木建築部では、道路橋梁維持管理事業の道路除雪事業で、今冬の大雪による除雪作業委託料として、特に美山・日吉への追加、更にきめ細かな交付金事業で道路新設改良事業の工事請負費として、市道8路線の道路改良・舗装改良などであります。

次に、上下水道部、議案第4号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。本件は、きめ細かな交付金事業で一般会計からの繰り入れなどで美山町豊郷地内の老朽排水管工事更新事業として、石綿管の敷設替工事であります。本件は、質疑・討論もなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

農林商工部長、土木建築部長入室ののち、議案第3号、平成22年度一般会計補正予算（第4号）は、討論もなく、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、誠に簡単ですが、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、仲村厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（16番 仲村 学君） それでは、厚生常任委員会に付託されました議案第3号、平成22年度南丹市一般会計補正予算（第4号）につきまして委員会を開催し、詳細説明を受けたのち、慎重に審査を行ったところでございます。それでは、審査の経過と結果を報告いたします。

本件につきましては、国の交付金を受け、戸籍システムの更新や高齢者福祉施設、保育所、幼稚園の改修についてなどを行うものであります。事業実施内容などについて質疑、答弁が交わされ、討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上、誠に簡単ではございますが、厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告に基づき発言を許します。

10番、松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 南丹市組織条例の一部改正について、反対の立場で討論をいたします。

合併時に概ね10年と言われていた総合支所も形骸化し、支所で完結する施策もほとんどなく、総合支所は名ばかりの形式的な支所になりました。広大な市域を抱える市域の中で、市役所の窓口をどのようにするのか、南丹市の将来を見通した組織改正が必要な時期にきています。また職員の削減も合併効果を高める上で重要な課題であり、ほかにも類を見ない特徴のある南丹市づくりを進める上にも、組織改正は重要なものと考えますが、提案された議案には、まったく組織改革の理念が見えてきません。巨大化する市民福祉部の管理体制、土木建築部と密接な関係を持つ上下水道部との一体化による施策の統合と合理的な運営、総務部・企画管理部が所管する市役所管理部門の合理化による組織のスリム化など、重要課題が先送りになっております。私が予ねてから議会で提言しておりました医療費の削減に繋がる市民部の健康づくりに効果があると言われております国保行政・医療・健康推進の一体的な組織改革が実現できたことは評価ができます。しかし、組織改正と繋がり、旧法務局舎の利用が福祉事務所ということでは、市民がいちばん身近な窓口業務が分断され、市役所の利便性が低下いたします。市役所内部では、市民福祉部が分断されますので組織の合理的運営に逆行する組織となります。市役所改革が求められるのにもかかわらず、理念のない改正となります。また福祉事務所に総合窓口が作られることは、行政の二重構造になります。このように12月議会の常任委員会で議論された内容が反映されずに提案された議案であり、特に問題となった市長直轄の総合政策室の設置効果、課題などを含む、前回に行った大規模改正後の総括が示されない中での組織改革である上に、提案された組織改正の理念が示されない中での組織改正であること、市役所内部での論点整理が十分に行われていないなど、多くの課題が未解決となっております。

また、まちづくりの重要政策となる環境政策においては、従来のごみ政策の域を超えることなく市民福祉部所管で止まり、南丹市の独自施策を示す組織改正になっていないことなど、南丹市の将来に展望が見えない組織改正と判断し、反対の意思を示す討論を行い、議員諸兄の賛同を求めます。

○議長（井尻 治君） 次に、14番、橋本尊文議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 平成23年第1回臨時会、議案第2号、南丹市組織条例の一部改正案について、賛成の立場で討論をいたします。

南丹市が発足をしてから5年間が経過をし、佐々木市政の2期目がスタートをしてから1年近くが進行をしてきています。社会経済状況は依然として混沌としており、地方財政を取り巻く環境は一層の厳しさを呈しています。また国の地域主権改革は、市町村の主体性・自立性を強く求めています。南丹市は、このような地方自治の難しい現況の中で地道な施策遂行を行ってきました。4年間が推移をする中で、一定の基盤整備ができたとして、更に住民が住んでよかったと感じる、真の南丹市の構築に努力しようとし

ています。その基本理念は、平成22年3月議会で議決されました「市民参加と協働に関する条例」の中に込められていると考えます。つまり「市民が主役のまちづくり」「市民が誇りと希望を持ち、活力ある街づくりを具現化する」とのことです。その政策として6月議会で、子どもの未来、安心の未来、地域の未来、産業の未来、この四つの未来をつくると掲げられ、9月議会では、施策遂行の基軸として総合振興計画実施計画、中期財政計画が提示をされ、行政面・財政面からの方向性が明示をされたわけです。これらの経緯を踏まえて、12月議会では、南丹市の将来像の実現には総合振興計画の着実な実現を第一義と考え、その実行機関である組織の再編と強化を実施すべく、組織条例全部改正案が上程をされました。施策の流れは、一定の理解はできるものの、総務常任委員会で審議をする中、さまざまな課題・問題点が指摘され、委員会の総意が集約された結果、この組織条例案は再考すべく撤回をされました。議会としての責務を果たしたものと、私は思っています。そして、今回の組織条例の一部を改正する条例の再提案であります。前回の課題、問題点を勘案をする中、6部21課に改編するとして、その趣旨として1番目に、市民の利便性を高め、市民ニーズに沿った的確な対応ができる体制を一部設ける。2番目に効果的・効率的な事務執行ができる体制として、部・課の統合を行うと明文化されました。今後、行おうとする主なる業務内容として、市民協働と地域力再生の体制強化、公共交通関連施策の体制強化、健康増進及び保険事務の連携強化、そして福祉拠点の機能充実と、的確に分類をして、その役割分担を深め、連携を強化する中で業務事業に取り組もうという、この趣旨は市民の視点に立つ業務遂行であり、評価できるものと思われまます。

同時に組織再編の成否は、組織運営に直接かかわる職員行動に委ねられているだけに、その自覚と熱意に期待をさせていただき、私の賛成討論といたします。

○議長（井尻 治君） ほかに、特に討論はございませんか。

次に、9番、川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 議案第2号、南丹市組織条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

まず、市長より多様化する市民ニーズ、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、簡素で効率的・効果的な組織への見直しを行おうとするという提案理由により、今回の一部改正が提案をされました。しかしながら、その内容を見ておきますと、市民福祉部が総勢、正職・パート・嘱託を合わせますと、およそ200名程度の膨大な組織となります。先ほどの討論にもありましたが、その指揮命令系統、また管理体制に懸念をるところであります。

そして関連をして、福祉事務所が旧法務局舎を活用されるということでもあります。総合窓口というものが設置をされるということでもあります、具体的にすべての業務がワンストップで解決をするというわけでもありません。そして、12月議会において提案をされておりました議案の審議途中に、駐車場問題ということもありました。現状であ

りますと、12、3台の駐車スペースがあろうと思われませんが、その許容範囲を超えた場合には、福祉事務所を利用される方々は、上の駐車場へ停め、危険な道路横断を2回して、用事を済ますということになります。ましてや福祉事務所とは、社会的弱者の方々が利用されることが多々あろうと思います。現状と比べますと、福祉事務所を利用される市民の方々は、他の庁舎の用事がある場合には、今の現本庁への移動を余儀なくされるわけであります。例えば、福祉事務所で用事をして、そのあと、農林のことも聞きたい、相談がある等々の場合には、わざわざ移動していただかなければならない、そういった現実が起こってくると、私は思われます。以上の点において、市民の立場で、また社会的弱者の方々が本当に安全性と利便性が確保されるのか、本当に懸念をいたします。

以上の点において、議案第2号においての反対討論といたします。

○議長（井尻 治君） ほかに、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 討論がないようでございますので、これで討論を終結いたします。

これより順次、採決いたしたいと思えます。

まず、議案第1号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（井尻 治君） 起立多数であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（井尻 治君） 以上をもって、本日の日程は、すべて終了いたしました。

今臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じ、平成23年第1回南丹市議会臨時会を閉会いたします。

大変長時間、ご苦労さまでございました。

午後5時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 井 尻 治

南丹市議会議員 今 西 不 悖

南丹市議会議員 森 嘉 三